

サービス拡大のお知らせ

登記所外証明書発行請求機を設置している次の法務局証明サービスセンターにおいて、地図・各種図面証明書の発行サービスを開始します。

新たに、「地図」「地積測量図」「建物図面」「地役権図面」の証明書が、タッチパネル請求機で請求できます。

安芸区役所1階(登記証明コーナー)	平成29年1月18日から
安芸法務局証明サービスセンター	
安佐南区役所1階(登記証明コーナー)	平成29年1月18日から
安佐南法務局証明サービスセンター	
三原市役所1階(登記証明コーナー)	平成29年1月20日から
三原法務局証明サービスセンター	

取扱時間 平日 午前9時～正午／午後1時～午後4時30分
(閉庁日を除く)

手数料等について

★法務局証明サービスセンターでは、収入印紙の販売をしておりません。
あらかじめ収入印紙の用意をお願いします(オンライン請求による場合を除く。)

請求できる証明書(手数料)

※全てコンピュータ化されているものに限りです。

	登記事項証明書	600円	地番／家屋番号が特定できないと請求できません。権利証などでご確認の上、お越しく下さい。
不動産	オンライン請求による上記証明書のセンターでの受取	電子納付	
	地図の証明書	450円	地番／家屋番号が特定できないと請求できません。権利証などでご確認の上、お越しく下さい。
	図面の証明書	450円	
	会社・法人	登記事項証明書	600円
代表者事項証明書		600円	
印鑑証明書		450円	印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。
動産譲渡登記概要記録事項証明書		300円	
債権譲渡登記概要記録事項証明書		300円	
オンライン請求による上記証明書のセンターでの受取		電子納付	

(1通が50枚を超える証明書は枚数加算あり。なお、データ量の制限等により取り扱うことができない場合があります。)

- ★地図・各種図面の証明書は、オンライン請求によるセンターでの受け取りはできません。
- ★法務局証明サービスセンターでは、要約書の請求はできません。
- ★法務局証明サービスセンターでは、郵送による請求には対応しておりません。

●法務局証明サービスセンターでは、電話による問い合わせには対応しておりません。証明書に関するお問い合わせは、法務局の証明書交付窓口で承っております。